

郵便で戸籍に関する証明書等を請求する場合

～戸籍及び除籍の証明書、附票、身分証明書等は、本籍地で発行されます～

※ 令和6年3月から本人及び配偶者、直系血族（祖父母、父母、子、孫等）の戸籍証明（謄本）については、本籍地以外の市区町村窓口でも顔写真付きの公的な身分証明書を提示すれば発行できるようになりました（広域交付）。

① 申請書

《戸籍証明書等交付申請書（郵送用）》に必要事項を記入してください。

※ 昼間連絡のつく電話番号を必ず記入してください。

② 手数料

手数料分の定額小為替を同封してください。手数料は申請書に記載しているとおりです。

※ 定額小為替は郵便局でご購入いただけますので、お釣りのないようにご注意ください。

③ 返信用の封筒

返信用の封筒を同封してください。

※ 封筒には、返送先の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。

※ 切手は、普通郵便の場合110円です。

※ 返送先は、原則請求者の住民登録地です。

④ 請求者の本人確認書類

請求者の本人確認書類を同封してください。

※ マイナンバーカード・運転免許証・住基カード・在留カード等の写しをご用意ください。

※ 上記本人確認書類をお持ちでない場合は、電話にてお問い合わせください。

⑤ 請求者と証明してほしい人が違う場合

請求者と必要な人が違う場合は、請求者と必要な人の続柄が分かる書類が必要です。

※ 続柄がわかる書類とは、戸籍謄本等です（写し可）。

⑥ 委任状

※ 本人及び配偶者、直系血族以外からの請求については、請求権があるかお確かめのうえご請求いただくか、請求権がある方からの委任状が必要です。

①～⑥を封筒に入れ、以下の請求先へご郵送ください。

請求先	〒370-0692 群馬県邑楽郡邑楽町大字中野2570番地1 邑楽町役場住民保険課
-----	---

※ 邑楽郡内の 大泉町・千代田町・明和町・板倉町 はそれぞれ別の町です。
邑楽町では発行できませんのでご注意ください。

※ お急ぎの場合は「速達扱い」で請求してください。

必要書類は一部異なる場合もあります。
詳細は請求先の市区町村までお問い合わせください。

戸籍証明書等交付申請書(郵送用)

(記入例)

① 請求書類(どなたの証明が必要ですか)

※必ず太枠内をすべてご記入ください。

必要な人の氏名	邑楽 花子	生 年 月 日	明 大 昭 平 令	〇〇年 〇〇月 〇〇日生
本 籍	邑楽町大字 中野2570番地 I			
筆頭者氏名	邑楽 太郎	生 年 月 日	明 大 昭 平 令	〇〇年 〇〇月 〇〇日生

請求する書類	手数料	通数	請求する書類	手数料	通数
戸籍全部事項(謄本)	450円	I 通	除籍謄本	750円	通
戸籍個人事項(抄本)	450円	通	除籍抄本	750円	通
除籍全部事項(謄本)	750円	通	戸籍の附票 (謄本・抄本)	※	I 通
除籍個人事項(抄本)	750円	通	表示が必要な場合は○をつける → 本籍筆頭者	在外選挙人	
改製原戸籍(昭和・平成) 謄本	750円	通	身分証明書	※	通
改製原戸籍(昭和・平成) 抄本	750円	通	その他()	※	通

※印の手数料は請求先市区町村へご確認ください。

上記の書類を請求します。手数料として 750 円分の定額小為替を同封します。

② 請求者

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

必要な人との続柄	本人・配偶者・子・孫・父母・祖父母・その他()			
住 所	〒370-0692 邑楽町大字中野2570番地 I			
氏 名	邑楽 一郎	生 年 月 日	明 大 昭 平 令	〇〇年 〇〇月 〇〇日生
連絡先	自宅・携帯電話 (〇〇〇)-(〇〇〇〇)-(〇〇〇〇) ※昼間連絡の取れる電話番号を記入してください			
必要とする理由	具体的に記入してください (例 〇〇の手続きで××へ提出するために、邑楽花子の戸籍が必要) 例) 相続の手続きで、妻: 邑楽花子の出生から婚姻までの戸籍が●通ずつ必要 (この場合、一郎の戸籍謄本(現在戸籍)を同封してください) 例) 登記の手続きで、母: 邑楽花子の戸籍が必要 (この場合、一郎と花子が親子であることがわかる書類を同封してください)			

※ 手数料は、定額小為替(郵便局にあります)で、お釣りのないようにお願いします。
交付までにお時間をいただく場合があります。ご了承ください。
なお、お釣りが発生した場合には切手に替えさせていただく場合もあります。

この内容の場合は、本籍地以外の市区町村窓口でも広域交付として対応できます(顔写真付の公的な身分証明書の持参が必要)。